

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金（厚生年金）第1部会（第32回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月8日（火）15時00分から17時40分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室
3. 出席者
（委員） 鈴木部会長、早川委員、正岡委員、建部委員、村木委員
（事務局） 吉田次長、金原調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案2件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
また、厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、1件については年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年1月15日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第33回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月9日（水）14時00分から15時50分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室
3. 出席者
（委員） 松浦部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員、石井委員
（事務局） 犬伏次長、熊谷主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とされたため、あつせんすることを決定し、3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年1月23日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第32回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月10日（木）14時00分から16時10分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員） 石井部会長代理、柳下委員、原委員、宮島委員
（事務室） 秋山次長ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年1月17日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第33回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月15日（火） 14時00分から16時30分まで

2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員） 横田部会長、石澤委員、高藤委員、関原委員、澤田委員
（事務室） 干田次長、高橋主任調査員ほか

4. 議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成25年1月22日（火）14時00分から開催することとなつた。

〔文責：事務局〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金（厚生年金）第1部会（第33回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月15日（火） 13時55分から15時50分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局第6委員会室
3. 出席者
（委員） 鈴木部会長、早川委員、正岡委員、建部委員、村木委員
（事務局） 金原調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、2件については年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年1月22日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第34回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月16日（水）15時30分から17時50分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員） 高荒部会長、荒井部会長代理、岡村委員、辺見委員
（事務室） 干田次長ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定した。

（2）次回は、平成25年1月23日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第33回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月17日（木）13時55分から16時10分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員） 石井部会長代理、柳下委員、原委員、宮島委員
（事務室） 秋山次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年1月24日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第34回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月22日（火） 14時00分から16時00分まで

2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員） 横田部会長、石澤委員、高藤委員、関原委員、澤田委員
（事務室） 干田次長、高橋主任調査員ほか

4. 議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成25年1月29日（火）14時00分から開催することとなつた。

〔文責：事務局〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金（厚生年金）第1部会（第34回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月22日（火） 13時55分から16時10分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局第6委員会室
3. 出席者
（委員） 鈴木部会長、早川委員、正岡委員、建部委員
（事務局） 吉田次長、金原調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定した。

（2）次回は、平成25年1月29日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第35回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月23日（水）14時00分から16時50分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員） 高荒部会長、荒井部会長代理、岡村委員、辺見委員
（事務室） 干田次長ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年1月30日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第35回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月23日（水）13時30分から15時32分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室
3. 出席者
（委員） 松浦部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員、石井委員
（事務局） 犬伏次長、熊谷主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とされたため、あつせんすることを決定し、4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年1月30日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第34回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月24日（木）13時55分から16時05分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員） 滝本部長、石井部長代理、柳下委員、宮島委員
（事務室） 秋山次長ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年1月31日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川県地方第三者委員会厚生年金第1部会（第35回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月29日（火） 14時00分から15時45分まで

2. 場所 年金記録確認神奈川県地方第三者委員会事務局第4委員会室

3. 出席者

（委員） 横田部会長、石澤委員、高藤委員、関原委員、澤田委員
（事務局） 干田次長、高橋主任調査員ほか

4. 議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年2月5日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金（厚生年金）第1部会（第35回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月29日（火） 14時00分から16時10分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局第6委員会室
3. 出席者
（委員） 鈴木部会長、早川委員、正岡委員、建部委員、村木委員
（事務局） 金原調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、3件については年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年2月5日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第36回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月30日（水）14時00分から16時30分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員） 高荒部会長、荒井部会長代理、辺見委員
（事務室） 干田次長ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年2月6日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第36回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月30日（水）13時30分から16時10分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室
3. 出席者
（委員） 松浦部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員、石井委員
（事務局） 犬伏次長、熊谷主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成25年2月6日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第35回）議事要旨

1. 日時 平成25年1月31日（木）14時00分から16時05分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員） 滝本部長、石井部長代理、柳下委員、原委員、宮島委員
（事務室） 秋山次長ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成25年2月14日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり